

送付6-5、6-13陳情審査部分抜粋
令和6年6月20日 議会運営委員会（未定稿）

○小野委員長 次に、②送付6-5、百条委員会の設置を求める陳情、
③送付6-13、区が瑕疵のない真実を報告するよう指導を求める陳情書、
2件の陳情については、一括で審査することで進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。それでは、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。はい、大坂副委員長。

○大坂副委員長 この件に関しては、前回の議運の時にもお話しをさせていただきましたけれども、状況というか、進捗は特にないというところもありますので、引き続き継続にして、状況を見極めていく必要があると考えます。

○小野委員長 はい。ありがとうございます。本件2件の陳情の取り扱いについてはいかがいたしましょうか。今出たとおり継続でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。ありがとうございます。それでは、本件2件の陳情につきましては、継続とさせていただきます。

送付6-5、百条委員会の設置を求める陳情、送付6-13、区が瑕疵のない真実を報告するよう指導を求める陳情書の陳情審査を終了します。